

委託業務等成績評定要領の運用について (別紙)

改正 (平成27年6月22日国官技第84号)														
(別紙)														
考查基準														
(中略)														
7. 総合評定点について														
総合評定点を算出する際には、対象業務に応じて評価項目ごとに以下の重み付けを考慮する。														
評価項目	地質調査、単純調査等業務、測量作業				調査業務、計画業務				設計業務					
	業務評定	技術者評定 (注1)			業務評定	技術者評定 (注1)			業務評定	技術者評定 (注1)				
		管理又は主任 (注2)	担当	照査		管理	担当	照査		管理	担当	照査		
専門技術力	提案力、改善力	2	2	2	—	2	2	2	—	2	2	2	—	
	業務執行技術力	4	4	4	—	4	4	4	—	4	4	4	—	
	施工時への配慮 (注3)	概略設計、予備設計	—	—	—	—	—	—	—	—	1	1	1	—
		詳細設計	—	—	—	—	—	—	—	—	1	1	1	—
	コスト把握能力 (注3)	—	—	—	—	—	—	—	—	1	1	1	—	
管理技術力	工程管理能力	2	2	—	—	2	2	—	—	2	2	—	—	
	品質管理能力	2	2	—	2	2	2	—	2	2	2	—	2	
	迅速性、弾力性、調整能力	1	1	—	—	1	1	—	—	1	1	—	—	
コミュニケーション力 取組姿勢	説明力、協調性、プレゼンテーション力	1	1	1	—	1	1	1	—	1	1	1	—	
	責任感、積極性、倫理観	2	2	2	—	2	2	2	—	2	2	2	—	
成果品の品質	7	7	4	1	7	7	4	1	8	8	5	1		
合計	21 (100%)	21 (100%)	13 (100%)	3 (100%)	21 (100%)	21 (100%)	13 (100%)	3 (100%)	24 (100%)	24 (100%)	16 (100%)	3 (100%)		

現行 (平成23年3月28日国官技第361号)														
(別紙)														
考查基準														
(中略)														
7. 総合評定点について														
総合評定点を算出する際には、対象業務に応じて評価項目ごとに以下の重み付けを考慮する。														
評価項目	地質調査、単純調査等業務、測量作業				調査業務、計画業務				設計業務					
	業務評定	技術者評定			業務評定	技術者評定			業務評定	技術者評定				
		管理又は主任 (注1)	担当 (注2)	照査		管理	担当 (注2)	照査		管理	担当 (注2)	照査		
専門技術力	提案力、改善力	2	2	2	—	2	2	2	—	2	2	2	—	
	業務執行技術力	4	4	4	—	4	4	4	—	4	4	4	—	
	施工時への配慮 (注3)	概略設計、予備設計	—	—	—	—	—	—	—	—	1	1	1	—
		詳細設計	—	—	—	—	—	—	—	—	1	1	1	—
	コスト把握能力 (注3)	—	—	—	—	—	—	—	—	1	1	1	—	
管理技術力	工程管理能力	2	2	—	—	2	2	—	—	2	2	—	—	
	品質管理能力	2	2	—	2	2	2	—	2	2	2	—	2	
	迅速性、弾力性、調整能力	1	1	—	—	1	1	—	—	1	1	—	—	
コミュニケーション力 取組姿勢	説明力、協調性、プレゼンテーション力	1	1	1	—	1	1	1	—	1	1	1	—	
	責任感、積極性、倫理観	2	2	2	—	2	2	2	—	2	2	2	—	
成果品の品質	7	7	4	1	7	7	4	1	8	8	5	1		
合計	21 (100%)	21 (100%)	13 (100%)	3 (100%)	21 (100%)	21 (100%)	13 (100%)	3 (100%)	24 (100%)	24 (100%)	16 (100%)	3 (100%)		

評価項目		工事監督支援業務等			積算技術業務等		
		業務 評定	技術者評定 (注1)		業務 評定	技術者評定 (注1)	
			管理	担当		管理	担当
専門 技術力	目的と内容の理解	6	6	6	6	6	6
	的確な履行	36	36	36	24	24	24
	業務目的の達成度	18	18	18	30	30	30
管 理 技術力	業務実施体制 の的確性	12	12	—	12	12	—
	打ち合わせ の理解度	6	6	—	6	6	—
	指揮系統の迅速 性、確実性	14	14	—	14	14	—
取組 姿勢	責任感、積極性、発 注者側の視点	8	8	8	8	8	8
合 計		100	100	68	100	100	68

- 注) 1. 技術者評定は、監督職員又は調査職員の確認を受けた上で業務実績情報として登録された技術者を評定の対象とする。
2. 一部地方整備局において測量作業は現場代理人及び主任技術者、地質調査は現場代理人が該当する。
3. 「施工時への配慮」及び「コスト把握能力」は、設計業務のみ評定の対象とする。

(後略)

評価項目		工事監督支援業務等			積算技術業務等		
		業務 評定	技術者評定		業務 評定	技術者評定	
			管理	担当		管理	担当
専門 技術力	目的と内容の理解	6	6	6	6	6	6
	的確な履行	36	36	36	24	24	24
	業務目的の達成度	18	18	18	30	30	30
管 理 技術力	業務実施体制 の的確性	12	12	—	12	12	—
	打ち合わせ の理解度	6	6	—	6	6	—
	指揮系統の迅速 性、確実性	14	14	—	14	14	—
取組 姿勢	責任感、積極性、発 注者側の視点	8	8	8	8	8	8
合 計		100	100	68	100	100	68

- 注) 1. 一部地方整備局において測量作業は現場代理人及び主任技術者、地質調査は現場代理人が該当する。
2. 担当技術者は要領第2の一から四に定める業務は3名までとする。要領第2の五及び六に定める業務については担当技術者として従事した全ての者とする。
3. 「施工時への配慮」及び「コスト把握能力」は、設計業務のみ評定の対象とする。

(後略)